



安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

作成日: 2021/08/16 改訂日: 2025/03/10 バージョン: 3.0

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	: SMELLIKE CORE - Air Freshener
製品コード	: 115555718
製品グループ	: 取引製品

会社情報

製造業者

Brands Alliance s.r.o.

831 06

BratislavaPri Šajbách 1

T +421244871700

msds@brandsalliance.eu - www.brandsalliance.eu

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない
	エアゾール	分類できない
	酸化性ガス	区分に該当しない
	高圧ガス	区分に該当しない
	引火性液体	区分に該当しない
	可燃性固体	区分に該当しない
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性化学品	分類できない
	鈍性化爆発物	分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口)	分類できない
	急性毒性 (経皮)	分類できない
	急性毒性 (吸入 : 気体)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 蒸気)	区分に該当しない
	急性毒性 (吸入 : 粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 2
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 1A
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	区分 2 (中枢神経系, 全身毒性)

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 1 (肝臓)
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	区分 2 (中枢神経系, 血液系)
誤えん有害性	分類できない
環境に対する有害性	区分 3
水生環境有害性 短期 (急性)	区分に該当しない
水生環境有害性 長期 (慢性)	分類できない
オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示 (GHS JP)



注意喚起語 (GHS JP)

: 危険

危険有害性 (GHS JP)

: 強い眼刺激 (H319)

発がんのおそれ (H350)

生殖能又は胎児への悪影響のおそれ (H360)

臓器の障害のおそれ (中枢神経系、全身毒性) (H371)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓) (H372)

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (中枢神経系、血液系) (H373)

水生生物に有害 (H402)

注意書き (GHS JP)

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

蒸気、ミストを吸入しないこと。(P260)

取扱い後は手をよく洗うこと。(P264)

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)

環境への放出を避けること。(P273)

保護眼鏡、適切な保護手袋を着用すること。(P280)

: 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師に連絡すること。(P308+P311)

ばく露又はばく露の懸念がある場合 : 医師の診察／手当を受けること。

(P308+P313)

気分が悪いときは、医師の診察／手当を受けること。(P314)

眼の刺激が続く場合 : 医師の診察／手当を受けること。(P337+P313)

: 施錠して保管すること。(P405)

: 内容物／容器を地方、地域、国内の法令や国際的法令に順守した危険廃棄物又は特別廃棄物の収集場所廃棄すること。(P501)

応急措置

保管

廃棄

処理時の追加危険有害性

: 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別

: 混合物

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
エタノール; エチルアルコール	11.646	C2H6O	(2)-202	既存化学物質	64-17-5
イソプロピルアルコール臭	1.294	C3H8O	(2)-207	2-(8)-319	67-63-0
ラウレス硫酸ナトリウム	0.0325	-	-	-	68891-38-3
プロピレンジリコール	0.65	C3H8O2	(2)-234	2-(8)-321,2-(8)-323	57-55-6
酢酸イソペトニル	1.45575	C7H14O2	(2)-733	2-(6)-201	123-92-2
イソオイゲノール	0.113225	C10H12O2	(3)-637	4-(10)-87	97-53-0
酢酸エチル	0.113225	C4H8O2	(2)-726	既存化学物質	141-78-6
ヘプタン酸アリル	0.113225	C10H18O2	(2)-759	既存化学物質	142-19-8
リモネン	0.113225	C10H16	(3)-2245	3-(4)-187,3-(4)-202,3-(4)-222	5989-27-5

4. 応急措置

応急措置

応急措置 一般

：ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診断／手当てを受けること。

吸入した場合

：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

皮膚に付着した場合

：皮膚は多量の水で洗浄する。

眼に入った場合

：水で数分間注意深く洗うこと。

：コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

：眼の刺激が続く場合：医師の診断／手当てを受けること。

飲み込んだ場合

：気分が悪いときは医師に連絡すること。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候及び症状

症状/損傷 吸入した場合

：ヒト及び動物に対する毒性データは知見されていないが、本製品は吸入危険有害性と見なされる。

症状/損傷 皮膚に付着した場合

：通常の条件下では特に無し。

症状/損傷 眼に入った場合

：眼刺激。

症状/損傷 飲み込んだ場合

：通常の条件下では特に無し。

医師に対する特別な注意事項

その他の医学的アドバイスまたは治療

：対症的に治療すること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

：水噴霧、乾燥粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素

使ってはならない消火剤

：強い水流は使用しない。

火災危険性

：火災の危険は一切ない。

爆発の危険

：直接に爆発する危険は全くない。

火災時の危険有害性分解生成物

：有毒な煙を放出する可能性がある。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

消火方法

- ：安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
呼吸器の保護を含め、適切な保護装置を使用せず、火災現場に入らない。
- ：適切な保護具を着用して作業する。
自給式呼吸器。
完全防護服。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

一般的措置

- ：安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。
物的被害を防止するためにも流出したものを受け取ること。

非緊急対応者

保護具

応急処置

- ：推奨される個人用保護具を着用する。
- ：出動は、適切な保護装備を身につけた有資格者に限られる。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。

緊急対応者

保護具

応急処置

- ：適切な保護具を着用して作業する。
詳細については、第 8 項の「ばく露防止及び保護措置」を参照。
- ：不要な職員を退避させる。
安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。

環境に対する注意事項

環境に対する注意事項

- ：環境への放出を避けること。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

封じ込め方法

- ：漏出物を回収すること。
流出した物質は吸着剤で回収し、下水溝や水路への侵入を防止する。
可能であればリスクなく漏出をせき止める。

浄化方法

- ：吸収剤の中で拡散した液体を吸収する。
本製品が下水、または公共用水に流入した場合も、行政当局に通報する。

その他の情報

- ：物質または固体残留物は公認施設で廃棄する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

- ：データなし

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

安全取扱注意事項

- 作業所の十分な換気を確保する。
- 使用前に取扱説明書を入手すること。
- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 作業場における製品の放出を避けるため、または最小限にするため、技術的に必要なあらゆる措置をとる。
- 取り扱う製品数は必要最小限にし、ばく露使用者の人数を最小限に抑える。
- 部屋の排気および全般的な換気を確保する。
- 個人用保護具を着用する。
- 危険エリア内の床、壁、その他の表面は定期的に清掃しなければならない。
- 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
- 皮膚、眼との接触を避ける。
- データなし
- 作業服と外出着とを分ける。個別に洗う。
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
- 製品取扱い後には必ず手を洗う。
- 通常の使用条件下では、重大な危険有害性はないと思われる。

処理時の追加危険有害性

保管

安全な保管条件

施錠して保管すること。

安全な容器包装材料

データなし

技術的対策

涼しくて、よく換気された場所で、熱から離して保存する。

容器包装材料

製品は必ず元の容器と同じ素材の容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

イソプロピルアルコール (67-63-0)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	イソプロピルアルコール # Isopropyl alcohol
許容濃度 上限	980 mg/m ³ 400 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告 (2021 年度) 産衛誌 63 卷
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	酢酸ペンチル類 # Petyl acetate, All isomers
許容濃度	266.3 mg/m ³ 50 ppm
許容濃度 上限	532.5 mg/m ³ 100 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告 (2021 年度) 産衛誌 63 卷
酢酸エチル (141-78-6)	
日本 - ばく露限界値 (日本産業衛生学会)	
現地名	酢酸エチル # Ethyl acetate
許容濃度	720 mg/m ³

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

酢酸エチル (141-78-6)	
	200 ppm
規則参照	許容濃度等の勧告 (2021 年度) 産衛誌 63 巻

設備対策 : 作業所の十分な換気を確保する。

保護具

個人用保護具 : 推奨される個人用保護具を着用する。

呼吸用保護具 : [換気が不十分な場合]呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具 : 保護用手袋

タイプ	素材	透過	厚さ (mm)	浸透	規格
使い捨て式手袋	ニトリルゴム (NBR) クロロブレンゴム (CR)	6 (> 480 分)	0,4-0,7		EN ISO 374-1 EN 374-2 EN ISO 374

眼の保護具 : 安全メガネ

皮膚及び身体の保護具 : 適切な保護衣を着用する。

環境へのばく露の制限と監視 : 環境への放出を避けること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	: 液体
外観	: 液体
色	: 乳白色
臭い	: 果実臭
pH	: 5 – 6.5
融点	: データなし
凝固点	: データなし
沸点	: データなし
引火点	: データなし
自然発火点	: データなし
分解温度	: データなし
可燃性	: データなし
蒸気圧	: データなし
相対密度	: データなし
密度	: データなし
相対ガス密度	: データなし
溶解度	: データなし
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
爆発限界 (vol %)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子特性	: データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。

化学的安定性 : 通常の条件下では安定。

危険有害反応可能性 : 通常の使用条件下において、危険な反応は全く知られていない。

避けるべき条件 : 推奨の保存条件及び取扱条件の下では何もありません (第 7 項参照)。

混触危険物質 : データなし

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

危険有害な分解生成物

：通常の使用条件及び保管条件下において、有害な分解生成物は生成されない。

11. 有害性情報

急性毒性 (経口)	：分類できない
急性毒性 (経皮)	：分類できない
急性毒性 (吸入)	：区分に該当しない(分類対象外) (気体) 区分に該当しない(分類対象外) (蒸気) 分類できない (粉じん、ミスト)

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値=6,200 mg/kg、11,500 mg/kg、17,800 mg/kg、13,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、15,010 mg/kg、7,000-11,000 mg/kg (SIDS (2005)) はすべて区分外に該当している。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LDLo= 20,000 mg/kg (SIDS (2005)) に基づき区分外とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの LC50=63,000 ppmV (DFGOT vol.12 (1999))、66,280 ppmV (124.7 mg/L) (SIDS (2005)) のいずれも区分外に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026 ppmV (147.1 mg/L) の 90% [70,223 ppmV (132.4 mg/L)]より低い値であることから、ppmV を単位とする基準値を用いた。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	15010 mg/kg BW 動物：ラット、動物の性別：女性、ガイドライン：OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)、95%CL : 14450-15560
LD50 経口	8300 mg/kg BW 動物：マウス

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50=4,384 mg/kg (EPA Pesticides (1995))、4,396 mg/kg (EHC 103 (1990))、4,710 mg/kg (EHC 103 (1990) 、PATTY (6th, 2012) 、SIDS (2002))、5,000 mg/kg (環境省リスク評価第 6 卷 (2006))、5,045 mg/kg (環境省リスク評価第 6 卷 (2006))、5,280 mg/kg (EHC 103 (1990) 、SIDS (2002))、5,300 mg/kg (PATTY (6th, 2012))、5,480 mg/kg (EHC 103 (1990) 、PATTY (6th, 2012))、5,500 mg/kg ((EHC 103 (1990) 、SIDS (2002))、5,840 mg/kg (PATTY (6th, 2012) 、SIDS (2002)) に基づき、区分外とした。今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995) 、PATTY (6th, 2012) 、環境省リスク初期評価第 6 卷 (2006) の情報を取り加え、JIS 分類基準に従い、区分 5 から区分外に変更した。
急性毒性 (経皮)	ウサギの LD50=12,870 mg/kg (EHC 103 (1990) 、(PATTY (6th, 2012) 、(SIDS (2002)) に基づき、区分外とした。なお、文献の優先度変更により、今回の調査で入手した PATTY (6th, 2012) のデータを根拠データとした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
急性毒性 (吸入:蒸気)	ラットの LC50 (4 時間) = 68.5 mg/L (27,908 ppmV) (EPA Pesticides (1995)) 、 72.6 mg/L (29,512 ppmV) (EHC 103 (1990) , SIDS (2002)) に基づき、区分外とした。なお、LC50 値が飽和蒸気圧濃度 (53,762 ppmV (25°C)) の 90%より低いため、分類にはミストを含まないものとして ppmV を単位とする基準値を適用した。なお、今回の調査で入手した EPA Pesticides (1995) のデータを根拠とした。今回の調査で得たより信頼性の高い情報源から分類した。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	5840 mg/l 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経口	4384 mg/kg
LD50 経皮 ウサギ	16400 mg/kg 出典 : ECHA
LD50 経皮	4000 mg/kg
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ラット	≥ 2000 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 402 (急性経皮毒性)
プロピレングリコール (57-55-6)	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】 (1) ~ (3) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ラットの LD50 : 22,000 mg/kg (SIDS (2004)) (2) ラットの LD50 : 8,000~46,000 mg/kg (EPA Pesticide (2006)) (3) ラットの LD50 : 21,000~33,700 mg/kg (PATTY (6th, 2012)) 【参考データ等】 (4) マウスの LD50 : 24,900 mg/kg (SIDS (2004)) (5) マウスの LD50 : 23,000~24,900 mg/kg (EPA Pesticide (2006)) (6) マウスの LD50 : 23,900~31,800 mg/kg (PATTY (6th, 2012))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】 (1) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ウサギの LD50 : 20,800 mg/kg (SIDS (2004))
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】 GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】 データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	22000 mg/kg BW 動物: ラット
LD50 経皮 ウサギ	≤ 2000 mg/kg BW 動物: ウサギ
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
急性毒性 (経口)	ラットの LD50 値として、16,600 mg/kg との報告 (GESTIS (Access on September 2014) 元文献 : Yakkyoku. Pharmacy. vol. 32, Pg. 1241, 1981.) に基づき、区分外とした。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

酢酸イソペトニル (123-92-2)	
急性毒性 (経皮)	データ不足のため分類できない。なお、ウサギの LD50 値として、> 5,000 mg/kg との報告 (GESTIS (Access on September 2014)) があるが、List 3 の情報であり、原著による確認ができないため分類できない。情報源を変更し、区分を見直した。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	7410 mg/kg ソース: HSDB, ケミドプラス, ナイト
LD50 経皮 ウサギ	> 5000 mg/kg ソース: ケム ID プラス
イソオイゲノール (97-53-0)	
急性毒性 (経口)	2 件のラット LD50 値 (1930 mg/kg および 2680 mg/kg) (IARC 36 (1985)) のうち、1 件が区分 4、他の 1 件が JIS 分類基準の区分外に相当し、危険性の高い方の区分 4 とした。
急性毒性 (経皮)	データなし。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS 定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データなし。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足。なお、List 3 のデータであるが、ラットの LC50 値は >2.58 mg/L/4h (RTECS (2010)) と記載されているが、この結果からは区分を特定できない。但し、試験濃度 (2.58 mg/L) が飽和蒸気圧濃度 (0.20 mg/L) を超えているので、ミストの基準値が適用される。
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物 : ラット、動物の性別 : 雄、ガイドライン : OECD ガイドライン 423 (急性経口毒性-急性毒性クラス法)
LD50 経口	1500 – 1500 mg/kg BW 動物 : マウス、動物の性別 : 雄、ガイドライン : OECD ガイドライン 423 (急性経口毒性-急性毒性クラス法)
LD50 経皮	1912 mg/kg
LC50 吸入 - ラット (蒸気)	> 2580 mg/l
酢酸エチル (141-78-6)	
急性毒性 (経口)	【分類根拠】(1)~(4) より、区分に該当しない。【根拠データ】(1) ラットの LD50: 5,600 mg/kg (ACGIH (7th, 2001))(2) ラットの LD50: 10,100 mg/kg (DFGOT vol.12 (1999))(3) ラットの LD50: 11.3 g/kg (11,300 mg/kg) (IRIS (1987))(4) ラットの LD50: 5,620 mg/kg (環境省リスク評価第 10 卷 (2012))
急性毒性 (経皮)	【分類根拠】(1)、(2) より、区分に該当しない。【根拠データ】(1) ウサギの LD50: > 18,000 mg/kg (SIDS (2008)、DFGOT vol. 12 (1999))(2) ウサギの LD50: > 20 mL/kg (18,000 mg/kg) (環境省リスク評価第 10 卷 (2012))
急性毒性 (吸入:気体)	【分類根拠】GHS の定義における液体であり、ガイドラインの分類対象外に相当し、区分に該当しない。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

酢酸エチル (141-78-6)	
急性毒性 (吸入:蒸気)	【分類根拠】(1)、(2) より、区分 4 とした。なお、ばく露濃度 が飽和蒸気圧濃度 (123,000 ppm) の 90%より低いため、ミストがほとんど混在しないものとして ppm を単位とする基準値を適用した。【根拠データ】(1) ラットの LC50 (4 時間): 14,640 ml/m ³ (14,640 ppm) (DFGOT vol.12 (1999))(2) ラットの LC50 (6 時間): 16,000 ppm (4 時間換算値: 19,600 ppm) (HSDB (Access on September 2019)) 【参考データ等】(3) ラットの LC50 (4 時間): 4,000 ppm (HSDB (Access on September 2019))(4) ラットの LC50 (6 時間): > 6,000 ppm (4 時間換算値: 7,300 ppm) (SIDS (2008))
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	11.3 ml/kg 出典 : ECHA
LD50 経口	4934 mg/m ³ 動物 : ウサギ、ガイドライン : OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ウサギ	> 20000 mg/kg BW 動物 : ウサギ、動物の性別 : 男性
LC50 吸入 - ラット (蒸気)	52.75 mg/l/4h
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
急性毒性 (経口)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (経皮)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義における液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データ不足のため分類できない。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データ不足のため分類できない。
LD50 経口 ラット	218 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 401 (急性経口毒性)
LD50 経皮 ウサギ	810 mg/kg BW 動物 : ウサギ、ガイドライン : OECD ガイドライン 402 (急性皮膚毒性) 、 95%CL : 440-1180
リモネン (5989-27-5)	
急性毒性 (経口)	ラットにおける LD50 値 雄 4.4g/kg, 雌 5.1g/kg (CICADs (No. 5, 1998)) に基づき、JIS 分類基準の区分外(国連分類基準の区分 5) とした。
急性毒性 (経皮)	ウサギにおける LD50 値 >5 g/kg (DFGOT (vol.1, 1991)) に基づき、区分外とした。
急性毒性 (吸入:気体)	GHS の定義による液体である。
急性毒性 (吸入:蒸気)	データなし。
急性毒性 (吸入:粉じん、ミスト)	データなし。
LD50 経口 ラット	> 2000 mg/kg BW 動物 : ラット、動物の性別 : 女性、ガイドライン : OECD ガイドライン 423 (急性経口毒性-急性毒性クラス法)
LD50 経皮 ウサギ	> 5000 mg/kg 出典: 国立医学図書館

皮膚腐食性／刺激性 : 区分に該当しない

SMELLIKE CORE - Air Freshener	
pH	5 – 6.5

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギに 4 時間ばく露した試験 (OECD TG 404) において、適用 1 および 24 時間後の紅斑の平均スコアが 1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て 0.0 であり、「刺激性なし」の評価 SIDS (2005) に基づき、区分外とした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
皮膚腐食性／刺激性	EHC 103 (1990) 、PATTY (6th, 2012) 、ECETOC TR66 (1995) のウサギ皮膚刺激性試験では、刺激性なし又は軽度の刺激性の報告があるが、EHC 103 (1990) のヒトでのボランティア及びアルコール中毒患者の治療のため皮膚適用した試験では刺激性を示さないとの報告から、軽微ないし軽度の刺激性があると考えられ、JIS 分類基準の区分外 (国連分類基準の区分 3) とした。
プロピレンジリコール (57-55-6)	
皮膚腐食性／刺激性	【分類根拠】 (1) ~ (5) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ヒトの皮膚に本物質原液を 48 時間適用したところ、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (2) ヒト 6 人の皮膚に本物質原液を 2 時間適用したところ、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (3) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (OECD TG404) で、刺激性は見られなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (4) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (ドレイズ変法) で、刺激性はみられなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (5) ウサギを用いた皮膚刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2400) で、本物質は非刺激性 (non irritant) との報告がある (EPA Pesticide RED (2006))。
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
皮膚腐食性／刺激性	本物質を含む全ての酢酸アミル化合物は皮膚に対して刺激性を持つとの記載がある (ACGIH (7th, 2001)) ことから区分 2 とした。なお、本物質の 20% 溶液をヒト 197 人に反復閉塞適用した結果、刺激反応はみられなかった (DFGOT vol. 11 (1996)) との報告がある。また、本物質の異性体混合物をウサギの耳に適用した結果わずかな刺激性がみられたとの報告や、異性体混合物 0.5 mL をウサギに 4 時間非閉塞適用した結果、中等度の紅斑、軽度の浮腫がみられ、適用 7 日後に軽度の落屑が観察されたとの記載 (DFGOT vol. 11 (1996)) がある。ACGIH (7th, 2001) の情報を追加し区分を変更した。
イソオイゲノール (97-53-0)	
皮膚腐食性／刺激性	ウサギに本物質 0.5 mL を希釈せず 4 時間適用した試験 (OECD TG 404; GLP) で、皮膚一次刺激指数は 2.92 (ECETOC TR 66 (1995)) に基づき、区分 2 とした。
酢酸エチル (141-78-6)	
皮膚腐食性／刺激性	【分類根拠】 (1)、(2) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】 (1) US Federal Register protocol に準じウサギの皮膚に 4 時間半閉塞適用を行った皮膚刺激性試験で皮膚反応はみられなかった (REACH 登録情報 (Access on October 2019))。 (2) 入手可能な情報では、皮膚及び眼に刺激性は示さない (SIDS (2008))。 【参考データ等】 (3) 本物質の 1 時間 × 6 日間の反復適用は皮膚の脱脂と角質層のダメージを引き起こすが、本物質の 10%ワセリン調製物の 48 時間閉塞適用は皮膚刺激を生じない (DFGOT vol.12 (1999))。 (4) 本物質の反復閉塞適用は皮膚に刺激性を示す (DFGOT vol.12 (1999))。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

リモネン (5989-27-5)	
皮膚腐食性／刺激性	ヒト(パッチテスト)において、刺激性が 72 時間継続し、経皮暴露(2 時間)によって火傷、そう痒、痛み、紫斑発疹がみられた(CICADs (No.5, 1998))。ウサギの試験(OECD TG 404)において、皮膚一次刺激指数が 8 ランク中 3.5 位を示した。以上の結果および EU 分類で R38(区分 2 または 3 相当)である(EU-AnnexI, access on 12. 2008)ことから、区分 2 とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	： 強い眼刺激
SMELLIKE CORE - Air Freshener	
pH	5 – 6.5
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギを用いた 2 つの Draize 試験 (OECD TG 405) において、中等度の刺激性と評価されている (SIDS (2005))。このうち、1 つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第 1 日の平均スコアが角膜混濁で 1 以上、結膜発赤で 2 以上であり、かつほとんどの所見が 7 日以内に回復した (ECETOC TR 48 (2) (1998)) ことから、区分 2B に分類した。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	EHC (1990)、SIDS (2002)、PATTY (6th, 2012)、ECETOC TR48 (1998) のウサギでの眼刺激性試験では、軽度から重度の刺激性の報告があるとの記述があるが、重篤な損傷性は記載されていないことから、区分 2 とした。
プロピレンジリコール (57-55-6)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	【分類根拠】 (1)、(2) より、区分外とした。なお、(3) は IPCS の記述であり、(4)、(5) はデータの詳細が不明であることから、分類判断に用いることはできないと判断した。【根拠データ】 (1) ウサギを用いた眼刺激性試験 (OECD TG405) 2 件で、本物質原液の適用により刺激性は見られなかつたとの報告がある (SIDS (2004))。 (2) ウサギを用いた眼刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2400) で、本物質は非刺激性 (non irritant) との報告がある (EPA Pesticide RED (2006))。【参考データ等】 (3) ヒトの眼を刺激し、眼に入ると発赤、痛みを生じる (環境省リスク評価第 6 卷：暫定的有害性評価シート (2008))。 (4) ヒトで眼刺激性の報告がある (IPCS PIM 443 (Accessed Oct. 2018))。 (5) 本物質の職業ばく露による眼の傷害の報告はないが、一過性の刺すような痛み、眼瞼痙攣、流涙を生じる可能性があるとの報告がある (PATTY (6th, 2012))。
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	具体的なデータはないが、本物質は眼に対して刺激性を持つ (HSDB (Access on September 2014)) との記載や、本物質の異性体は眼に対して刺激性を持つとの記載がある (ACGIH (2001)、DFGOT vol. 11 (1996))。以上の結果から区分 2 とした。なお、本物質の異性体 (1-pentyl acetate) をウサギの眼に適用した結果、軽度な刺激性 (刺激の程度 2/10) を示した (ACGIH (2001)) との報告がある。細区分に足る情報が得られなかつたため区分を変更した。
イソオイゲノール (97-53-0)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	データなし。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

酢酸エチル (141-78-6)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	【分類根拠】(1)～(3) より、区分 2B とした。【根拠データ】(1) ウサギを用いた眼刺激性試験において一過性の刺激性が認められ、24/48/72h の合計スコア(最大 110) は、18、4、2 であり、7 日までに全ての反応は消失した。改変最大平均スコアは 15(最大値=110) であった (ECETOC TR48 (1998)、SIDS (2008)、REACH 登録情報 (Access on October 2019))。 (2) 本物質は 400 ppm でヒトに対し、眼、鼻、喉に刺激性を示す (ACGIH (7th,2001)、HSDB (Access on September 2019))。 (3) 本物質は眼と呼吸器に刺激性を有する (PATTY (6th, 2012)、GESTIS (Access on September 2019))。 【参考データ等】(4) EU-CLP 分類で Eye Irrit. 2 (H319) に分類されている (EU CLP 分類 (Access on September 2019))。 (5) 本物質は 1500 mL/m ³ 以上でヒトに対し、眼、鼻、喉に刺激性を示す (DFGOT vol.12 (1999))。 (6) 入手可能な情報では本物質は、皮膚及び眼にも刺激性は示さない (SIDS (2008))。
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	データ不足のため分類できない。なお、ECHA (Access on December 2013) には、ウサギを用いた OECD テストガイドライン 405 に準拠した試験で、刺激性なしとの結果が報告されている。この情報は List 外の情報源であるために分類に用いなかった。
リモネン (5989-27-5)	
眼に対する重篤な損傷性／刺激性	ウサギにおいて、刺激性が認められている(CICADs (no.5, 1998))が、このデータだけでは区分が特定できないことから、データ不足のため分類できないとした。
呼吸器感作性	： 分類できない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者 2 人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている (DFGOT vol.12 vol.12 (1999))。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
プロピレンジコール (57-55-6)	
呼吸器感作性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
イソオイゲノール (97-53-0)	
呼吸器感作性	データなし。
酢酸エチル (141-78-6)	
呼吸器感作性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
リモネン (5989-27-5)	
呼吸器感作性	データなし。
皮膚感作性	: 分類できない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
皮膚感作性	ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある (DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感作性はみられないことにより、エタノールに皮膚感作性ありとする十分なデータがない」 (SIDS (2005) 、 DFGOT vol.12 vol.12 (1999)) の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
プロピレンジリコール (57-55-6)	
皮膚感作性	【分類根拠】 (1) ~ (4) より、区分外とした。【根拠データ】 (1) ヒトに対する皮膚パッチテスト (n=104、GLP) で、本物質 50%溶液の半閉塞/閉塞適用による感作誘導後、50%溶液の半閉塞/閉塞適用で感作を誘発させたところ、それぞれ陽性反応は示さなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (2) ヒトに対する皮膚パッチテスト (ドレイズ変法、n=204) で、本物質 12%溶液の閉塞適用による感作誘導後、12%溶液の閉塞適用で感作を誘発させたところ、陽性反応は示さなかったとの報告がある (SIDS (2004))。 (3) モルモットを用いた Maximization 試験 (GPMT) 7 件のうち 1 試験のみ弱い陽性が見られたが、他の 6 試験は全て陰性だったとの報告がある (J. Am. Coll. Toxicol., 13 (1994))。 (4) マウスを用いた皮膚感作性試験 (OECD TG429、LLNA 法、n=4) において本物質 50%溶液で Stimulation Index (SI 値) は 1.2、本物質原体で SI 値 1.6 だったとの報告がある (REACH 登録情報 (Accessed Oct. 2018))。
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。なお、本物質をヒト 197 人に適用した試験で感作性はみられなかったとの記載がある (DFGOT vol. 11 (1996))。しかし、適用時に揮発により試験物質のかなりの消失が考えられると記載されている。また、本物質の異性体混合物 (本物質 5%を含む) を用いたモルモットのマキシマイゼーション試験の結果、本物質を含む異性体混合物の感作能は僅かであると記載がある (DFGOT vol. 11 (1996))。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソオイゲノール (97-53-0)	
皮膚感作性	モルモットを用いたマキシマイゼーション試験、マウスを用いた局所リンパ節増殖試験 (LLNA 法) 、およびモルモットを用いた Optimization test でいずれも陽性の結果 (ECETOC TR 77 (1999)) があり、ヒトでは皮膚炎を訴えた化粧品使用者の 155 人中 4 人、および歯科患者の 18 人中 16 人がパッチテストで陽性を示した (ECETOC TR 77 (1999)) ことに加え、本物質はヒトおよび動物に対し皮膚感作性物質であると結論付けられている (ECETOC TR 77 (1999)) ことから、区分 1 とした。なお、本物質は感作性物質として Contact Dermatitis (Frosch) (4th, 2006) に掲載されている。
酢酸エチル (141-78-6)	
皮膚感作性	【分類根拠】(1)、(2) より、区分に該当しないとした。【根拠データ】(1) OECD TG406 に準拠したモルモットを用いた皮膚感作性試験 (guinea pig maximisation test) において陰性であった (SIDS (2008))。 (2) 入手可能な情報では本物質は皮膚感作性物質ではなく、皮膚及び眼にも刺激性は示さない (SIDS (2008))。【参考データ等】(3) 本物質の感作性の報告はあるが、希である (HSDB (Access on September 2019))。 (4) 本物質のヒトでの研究及びその構造から、皮膚感作性は示唆する情報はない (DFGOT vol.12 (1999))。
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。なお、ECHA (Access on December 2013) には、モルモットを用いた OECD テストガイドライン 406 に準拠した試験で陰性との結果が報告されている。この情報は List 外の情報源であるために分類に用いなかった。
リモネン (5989-27-5)	
皮膚感作性	ヒト(パッチテスト)において、10-15 分で感作性がみられ (CICADs(No.5,1998))、モルモットによる Maximizationtest において感作性が認められた(CICADs(No.5,1998))。以上の結果および EU 分類において R43(区分 1相当)(EU-AnnexI,accession12.2008)、DFG にて Sh(MAK/BAT(2007))であることから、区分 1 とした。

生殖細胞変異原性

: 分類できない

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)

生殖細胞変異原性	in vivo、in vitro の陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できないため、「分類できない」とした。すなわち、マウスおよびラットを用いた経口投与（マウスの場合はさらに腹腔内投与）による優性致死試験において陽性結果（SIDS (2005)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)）があるものの、試験条件の不十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している（SIDS (2005)、DFGOT vol.12 (1999)）。また、ラット、マウスの骨髓小核試験で陰性、ラット骨髓及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性（SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)）、チャイニーズハムスターの骨髓染色体異常試験で陰性（SIDS (2005)）である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験（異数性）で陰性である（IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)）。なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある（DFGOT vol.12 (1999)、PATTY (6th, 2012)）が、SIDS (2005) などでは評価されていない。in vitro 変異原性試験として、エームス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており（PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)、DFGOT vol.12 (1999)、SIDS (2005)、NTP DB (Access on June 2013)）、in vitro 染色体異常試験でも CHO 細胞を用いた試験 1 件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった（SIDS (2005)、PATTY (6th, 2012)、IARC (2010)）。なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載（SIDS (2005)）されている。
----------	--

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)

生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。すなわち、in vivo では、体細胞変異原性試験であるマウスの骨髓細胞を用いる小核試験（SIDS (2002)）、ラットの骨髓細胞を用いる染色体異常試験（EHC 103 (1990)）で陰性の結果が報告されている。in vitro では、染色体異常試験のデータはなく、細菌を用いる復帰突然変異試験（SIDS (2002)、EHC 103 (1990)）、哺乳類培養細胞を用いる hgprt 遺伝子突然変異試験（SIDS (2002)）で陰性である。なお、IARC 71 (1999)、環境省リスク評価第 6 卷 (2008) では変異原性なしと記載している。分類ガイダンスの改訂により区分を変更した。
----------	--

プロピレンギリコール (57-55-6)

生殖細胞変異原性	【分類根拠】 (1) ~ (3) より、ガイダンスに従い分類できないとした。 【根拠データ】 (1) ラットの優性致死試験（単回又は 5 日間経口投与）は陰性であった（SIDS (2004)）。(2) ラットの骨髓を用いた in vivo 染色体異常試験（単回又は 5 日間経口投与）では陰性であった（SIDS (2004)）。 (3) マウスの骨髓を用いた in vivo 小核試験（単回腹腔内投与）では陰性であった（SIDS (2004)）。【参考データ等】 (4) 細菌を用いた 2 件の復帰突然変異試験は陰性であった（SIDS (2004)）。(5) ヒトリンパ球を用いた in vitro 染色体異常試験では陰性であった（SIDS (2004)）。(6) 哺乳類培養細胞（CHO）を用いた in vitro 染色体異常試験では陽性（S9-）の結果が得られたが、細胞毒性が発現する高濃度での結果であった（SIDS (2004)）。
----------	---

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

酢酸イソペトニル (123-92-2)	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。In vivo データはなく、in vitro では、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞のマウスリンフォーマ試験、染色体異常試験で陰性である(ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 11 (1998)、NTP DB (Access on October 2014))。
イソオイゲノール (97-53-0)	
生殖細胞変異原性	マウスに腹腔内投与後の骨髄細胞を用いた小核試験（体細胞 in vivo 変異原性試験）の陰性結果（NTP DB (Access on Oct 2010)）に基づき区分外とした。なお、マウスに腹腔内投与による骨髄細胞を用いた染色体異常試験（体細胞 in vivo 変異原性試験）の結果は曖昧であり、姉妹染色分体交換試験は陽性であった（NTP DB (Access on Oct 2010)）。一方、in vitro 試験として、エームス試験の陰性、染色体異常試験の陰性～弱陽性、マウスのリンパ腫試験の陽性の結果がそれぞれ報告されている（NTP DB (Access on Oct 2010)）。
酢酸エチル (141-78-6)	
生殖細胞変異原性	【分類根拠】(1)、(2) より、in vivo、in vitro 試験を含む標準的組合せ試験でいずれも陰性であったことから、ガイダンスにおける分類できないに相当し、区分に該当しない。【根拠データ】(1) in vivo では、経口投与及び腹腔内投与によるマウス及びハムスターの骨髄細胞を用いた小核試験で陰性の報告がある (DFGOT vol.12 (1999)、SIDS (2008))。(2) in vitro では、細菌の復帰突然変異試験及び哺乳類培養細胞の染色体異常試験で陰性の報告がある (DFGOT vol.12 (1999)、NTP DB (Access on September 2019)、SIDS (2008)、環境省リスク評価第 10 卷 (2012))。
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。すなわち、in vivo、in vitro ともにデータはない。なお、ECHA (Access on December 2014) には、細菌を用いる復帰突然変異試験で陰性の記載がある。この情報は List 外の情報源であるために分類に用いなかった。
リモネン (5989-27-5)	
生殖細胞変異原性	体細胞 in vivo 変異原性試験（マウススポット試験）で陰性である(IARC (vol.73, 1999))ことから区分外とした。in vitro 試験では、マウスリンフォーマ試験、CHO 細胞を用いた染色体異常試験、エームス試験にて陰性結果を示した (CICADs (No.5, 1998)), IARC (vol.73, 1999))。
発がん性	： 発がんのおそれ
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
発がん性	エタノールは ACGIH で A3 に分類されている (ACGIH (7th, 2012))。また、IARC (2010) では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分 1A に分類する。
IARC グループ	ヒトに対して発がん性がある

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
発がん性	IARC 71 (1999) でグループ3、ACGIH (7th, 2001) でA4に分類されていることから、分類できないとした。分類ガイダンスの改訂により区分を変更した。
IARC グループ	分類できない
プロピレンジリコール (57-55-6)	
発がん性	<p>【分類根拠】発がん性に関して、利用可能なヒトを対象とした報告はない。利用可能な動物試験結果は（1）の動物種1種に限られ、データ不足のため分類できない。【根拠データ】（1）ラット（30匹/性/群）の2年間混餌投与による発がん性試験（雄：200～1,790 mg/kg/day、雌：300～2,100 mg/kg/day）では腫瘍発生の増加はみられなかった（SIDS (2004)）。（2）国内外の分類機関による既存分類はない。【参考データ等】（3）イヌ（5匹/性/群）を用いた2年間混餌投与（2,000、5,000 mg/kg/day）による慢性毒性試験で、腫瘍発生頻度に変化はみられなかった（SIDS (2004)）。（4）雌マウス（例数不明）に一生涯経皮投与（2～21 mg/匹/day）した試験で、皮膚腫瘍の増加はみられていない（SIDS (2004)）。（5）ラットの耳介に10～14ヶ月間塗布（用量不明）したが、皮膚腫瘍の発生増加はみられなかった（SIDS (2004)）。</p>
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
発がん性	データ不足のため分類できない。
イソオイゲノール (97-53-0)	
発がん性	IARCによる発がん性評価においてグループ3に分類されている（IARC Supplement 7 (1987)）ことに基づき、「分類できない」とした。なお、ラットおよびマウスに2年間混餌投与した試験において、ラットでは雌雄とも投与に関連する発がん性の証拠は見出されなかったが、マウスで雄の低用量群で肝臓の癌腫と腺腫の発生率が増加し、雌で肝細胞癌腫または腺腫の合計発生率が有意に増加したことから、発がん性について曖昧な証拠があると報告されている（NTP TR 223 (1983)）。
IARC グループ	分類できない
酢酸エチル (141-78-6)	
発がん性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
発がん性	データ不足のため分類できない。
リモネン (5989-27-5)	
発がん性	IARCでGroup3(IARC Vol. 73, 1999)に分類されており、ラット(F344/N)を用いた強制経口投与、生涯試験において、雄でのみ尿細管腺腫がみられ、雌に発がん性は認められなかった(CICADs No.5, 1998)。マウス(B6C3F1)を用いた強制経口投与、生涯試験(IARC vol.73, 1999)において、発がん性は認められなかった。ラット雄にみられた所見は、種および性依存性のものであると記述がある(CICADs No. 5, 1998)。したがって、ヒトに対する発がん性は疑われないことから区分外とした。
IARC グループ	分類できない

生殖毒性 : 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
生殖毒性	ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる (PATTY (6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分 1A とした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠期に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
生殖毒性	ラットの経口投与による 2 世代試験では生殖発生毒性は認められなかったとの記述がある (IARC 71 (1999) 、EHC 103 (1990)) が、このデータの詳細は明らかではない。比較的新しいラットの経口投与による 2 世代試験では親動物に一般毒性影響（肝臓及び腎臓の組織変化を伴う重量増加）が認められる用量で、雄親動物に交尾率の低下、児動物には生後に体重の低値及び死亡率の増加が見られたと記述されている (PATTY (6th, 2012)) 、SIDS (2002))。雄親動物における交尾率の低下と新生児への有害影響は、親動物への一般毒性による二次的・非特異的な影響とは考えがたい。また、妊娠雌ラットに吸入暴露した発生毒性試験において、胎児には軽微な影響（体重低値、骨格変異）が見られたのみで、奇形の発生はなかったが、母動物毒性（不安定歩行、嗜眠、摂餌量及び体重増加量減少）がみられる用量で着床不全、全胚吸収など生殖毒性影響がみられている (PATTY (6th, 2012))。以上の結果、分類ガイドラインに従い区分 2 に分類した。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)

生殖毒性

【分類根拠】 (1) の経口投与による繁殖試験や、(2)、(3) の妊娠動物を用いた発生毒性試験では生殖発生毒性がみられなかったことから、分類できないとした。【根拠データ】 (1) マウスを用いた飲水投与による連続交配試験において、10, 100 mg/kg/day を最長 98 日間投与したが、F0 及び F1 親動物に投与に関連した生殖影響はみられず、F1 及び F2 児動物に投与に関連した生存率、成長への影響はみられなかった (SIDS (2004)、環境リスク初期評価第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。 (2) 妊娠ラットの器官形成期 (妊娠 6~15 日) に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600 mg/kg/day までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった (SIDS (2004)、環境リスク初期第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。 (3) 妊娠ウサギの器官形成期 (妊娠 6~18 日) に強制経口投与した発生毒性試験では、12~267 mg/kg/day 群で母動物に死亡例 (用量相関なし) がみられたが、最高用量の 1,230 mg/kg/day まで、胎児に発生影響はみられなかった (SIDS (2004)、環境リスク初期第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。【参考データ等】 (4) 妊娠マウスの器官形成期 (妊娠 6~15 日) に強制経口投与した発生毒性試験では、1,600 mg/kg/day までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった (SIDS (2004)、環境省リスク評価第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。 (5) 妊娠ラットの器官形成期 (妊娠 6~15 日) に吸入ばく露した発生毒性試験では、300 ppm までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった (ATSDR addendum (2008))。 (6) 妊娠ウサギの器官形成期 (妊娠 7~19 日) に吸入ばく露した発生毒性試験では、300 ppm までの用量で母動物、胎児ともに有害影響はみられなかった (ATSDR addendum (2008))。

酢酸イソペトニル (123-92-2)

生殖毒性

データ不足のため分類できない。

イソオイゲノール (97-53-0)

生殖毒性

データなし。

酢酸エチル (141-78-6)

生殖毒性

【分類根拠】 データ不足のため分類できない。

ヘプタン酸アリル (142-19-8)

生殖毒性

データ不足のため分類できない。なお、ラットを用いた経口経路（強制）での生殖毒性スクリーニング試験 (OECD TG421) で、親動物毒性（雌雄で肝臓の肉眼的病変、雌で脾臓の腫大、雌で交配前及び妊娠期間中の体重増加）がみられる用量において生殖能、児動物に影響はみられていない (ECHA (Access on December 2013)) との情報がある。この情報は List 外の情報源であるために分類に用いなかった。

リモネン (5989-27-5)

生殖毒性

ラットおよびマウスを用いた催奇形性試験において、母獣に一般毒性がみられる用量で胎児の臓器(胸腺、脾臓、卵巣)重量の減少、骨格変異(腰肋、肋骨の癒合)、化骨遅延がみられた(CICADs (No.5, 1998))が程度が不明であり、親の生殖能力に対する影響の情報がないため分類できない。

NOAEL(動物/メス、F0/P)

600 mg/kg BW 動物: ネズミ、動物の性別: メス、ガイドライン: その他:

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

: 臓器の障害のおそれ (中枢神経系, 全身毒性)

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトの吸入ばく露により眼及び鼻への刺激症状が報告されている (PATTY (6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒（筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒（視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害）、さらに重度の中毒症状（嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など）を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている (PATTY (6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている (SIDS (2005))。以上より、区分 3（気道刺激性、麻酔作用）とした。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	SIDS (2002)、EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 卷 (2005) の記述から、本物質はヒトで急性中毒として中枢神経抑制（嗜眠、昏睡、呼吸抑制など）、消化管への刺激性（吐き気、嘔吐）、血圧、体温低下、不整脈など循環器系への影響を含み、全身的に有害影響を生じる。また、吸入ばく露により鼻、喉への刺激性（咳、咽頭痛）を示す (EHC 103 (1990)、環境省リスク評価第 6 卷 (2005)) ことから、気道刺激性を有する。以上より、区分 1（中枢神経系、全身毒性）、及び区分 3（気道刺激性）に分類した。なお、旧分類では区分 1（腎臓）を採用したが、根拠となるデータは List 3 の情報源からのヒトの症例報告によるもので、原著は古く、List 1 及び 2 の複数の情報源では採用されておらず、標的臓器としての腎臓は不適切と判断し削除した。
プロピレンギリコール (57-55-6)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	<p>【分類根拠】 (1) ~ (3) のヒトの知見より、中枢神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また、(3)、(4) の実験動物のデータからも神経系及び血液系が標的臓器と考えられる。また (3) より麻酔作用がみられている。以上より、区分 1（中枢神経系、血液系）、区分 3（麻酔作用）とした。【根拠データ】 (1) 2 歳の男児が約 1.75~2.25% の本物質を含むヘアジェルを誤って約 3 オンス摂取した後に中枢神経抑制及び代謝性アシドーシスを生じた。男児は嘔吐を繰り返し、嗜眠になり、強い痛みにしか反応しなくなった (ATSDR addendum (2008)、SIDS (2004))。 (2) 経口摂取による急性中毒症状は眠気から知覚麻痺、意識喪失、昏睡に至る。他の徵候としては、血清の高浸透圧、乳酸アシドーシス、及び低血糖である (IPCS PIM 433 (Accessed Oct. 2018))。 (3) 高用量の経口摂取による急性毒性症状は、中枢神経抑制と麻酔作用である。ラット及びマウスでは運動失調、眼瞼下垂、自発運動減少、体幹及び四肢の緊張、及び呼吸の減少である (ATSDR addendum (2008))。 (4) ラットの単回経口投与試験では、区分 2 範囲の 730 mg/kg 以上で赤血球数・ヘモグロビン・ヘマトクリット値の減少、及び網状赤血球・血漿ヘモグロビン・浸透圧の増加がみられた。また、赤血球の電顕観察で表面粗造、膜の破壊もみられた (SIDS (2004)、ATSDR addendum (2008))。</p>

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

酢酸イソペトニル (123-92-2)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	本物質は、気道刺激性がある (PATTY (6th, 2012)、DFGOT vol. 11 (1998)、HSDB (Access on September 2014))。ヒトにおいては、吸入ばく露で頭痛、衰弱、中枢神経系抑制、高濃度で意識喪失 (PATTY (6th, 2012)、HSDB (Access on September 2014))、実験動物では、本物質あるいは異性体混合物において、ラット、マウスなどで麻醉作用、努力呼吸、協調運動失調、正向反射消失などの中枢神経系抑制がみられている (PATTY (6th, 2012)、ACGIH (7th, 2001)、DFGOT vol. 11 (1998)、産衛学会許容濃度の提案理由書 (2008)、HSDB (Access on September 2014))。以上より、本物質は気道刺激性及び麻醉作用を有すると考えられ、区分 3 (気道刺激性、麻醉作用) とした。なお、本物質で認められた中枢神経系抑制作用は麻醉作用とみなした。
イソオイゲノール (97-53-0)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データなし。
酢酸エチル (141-78-6)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	【分類根拠】ヒト及び実験動物での(1)~(4)の情報より、区分 3 (麻醉作用、気道刺激性)とした。【根拠データ】(1) ボランティア 10 人に本物質 400 ppm を 3~5 分間吸入ばく露した試験で、被験者が眼、鼻、喉の刺激を訴えたとの報告がある (DFGOT vol.12 (1999)、ACGIH (7th, 2001))。(2) 男性ボランティア 16 人に本物質 402 ppm を 4 時間ばく露した試験で、被験者がばく露時間内に眼や口、喉の刺激を訴えたとの報告がある (環境省リスク評価第 10 卷 (2012))。(3) ネコの単回吸入ばく露試験において、本物質 20,000 ppm、45 分間のばく露で深麻醉状態に至ったが回復したとの報告がある (ACGIH (7th, 2001))。(4) ラットの 6 時間単回吸入ばく露試験において、自発運動喪失などの典型的な中枢神経系抑制の症状が認められたが、最大 6,000 ppm (22.5 mg/L) まで死亡例はなかったとの報告がある (SIDS (2008))。
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため分類できない。
リモネン (5989-27-5)	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒト 8 人による 2 時間吸入試験(10, 225, 450 mg/m ³)において、高濃度群で軽微な肺活量の減退が見られたのみで中枢神経系に関連する異常は見られなかった (CICAD (No.5, 1998))。ボランティアによる経口試験(20g)において下痢、痛みを伴う収縮(painful constriction)およびタンパク尿が認められたが、肝臓(総タンパク、ビリルビン、コレステロール、酵素群)に異常は見られなかった (CICAD (No.5, 1998))。ラットの強制経口試験(0-1200mg/kg bw)において、肝トリグリセリド、microsomal proteins、肝チトクローム b5 および薬物代謝酵素類に異常は見られなかった (JECFA (1993))。以上の結果、ヒトおよび動物において重大な変化が認められなかったことから経口、吸入経路では区分外相当であるが、経皮暴露のデータはなく分類できないとした。ラット(Sprague-Dawley)の単回投与試験(雌雄, 0-409mg/kg)にて、409mg/kg 群で硝子滴が 10 を示した(対象群; 3)が、本物質と α 2u グロブリンの関連性が記述されていることから、種および性依存性と判断し分類根拠には採用しなかった。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害 (肝臓) 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ (中枢神経系、血液系)

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壞死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する (DFGOT vol.12 (1999))との記載に基づき区分 1 (肝臓)とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国 FDA は 3 種類の治療薬を承認しているとの記述がある (HSDB (Access on June 2013)) ことから、区分 2 (中枢神経系)とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの 90 日間反復経口投与試験において、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている (SIDS (2005) 、 PATTY (6th, 2012)) 。
NOAEL (亜慢性、経口、動物/オス、90 日)	< 9700 mg/kg BW 動物 : マウス、動物の性別 : 男性、ガイドライン : EPA OPPTS 870.3100 (げっ歯類における 90 日間の経口毒性)
NOAEL (亜慢性、経口、動物/メス、90 日)	> 9400 mg/kg BW 動物 : マウス、動物の性別 : 雌、ガイドライン : EPA OPPTS 870.3100 (げっ歯類における 90 日間の経口毒性)
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットに本物質の蒸気を 4 ヶ月間吸入ばく露試験で、100 mg/m ³ (ガイダンス値換算濃度: 0.067 mg/L/6 hr) 以上で白血球数の減少が見られ、500 mg/m ³ (ガイダンス値換算濃度: 0.33 mg/L/6 hr) 群では呼吸器 (肺、気管支) 、肝臓、脾臓に病理学的な影響が認められた (EHC 103 (1990)) との記述から、標的臓器は血液系、呼吸器、肝臓、脾臓であると判断し、血液は区分 1、呼吸器、肝臓、脾臓は区分 2 とした。なお、吸入又は経口経路による動物試験において、区分 2 のガイダンス値を上回る用量で、麻酔作用、血液系への影響がみられている (SIDS (2002) 、 PATTY (6th, 2012)) 。
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
LOAEL (経口、ラット、90 日)	25 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: OECD ガイドライン 408 (げっ歯類における反復投与 90 日間経口毒性試験)
NOAEL (経口、ラット、90 日)	> 225 mg/kg BW/日 動物 : ラット、ガイドライン : OECD ガイドライン 408 (げっ歯類における反復投与 90 日経口毒性)

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

プロピレンジリコール (57-55-6)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	<p>【分類根拠】 (1)、(2) のヒトのデータより中枢神経系が本物質の標的と考えられ、区分 1 (中枢神経系) を採用した。また、(3) の実験動物のデータより、吸入経路での影響は区分 1 の用量で呼吸器への影響がみられたことから、区分 1 (呼吸器) とした。なお (3) のデータにおける試験濃度の 160 mg/m³ (51.4 ppm) は飽和蒸気圧濃度 (108.9 ppm) の 90%より低く、ミストを含まない蒸気と考えられることから、蒸気の基準を適用した。【根拠データ】 (1) 15 カ月の若年者が内服治療の溶媒として本物質を繰り返し大量に摂取した結果、低血糖と中枢神経抑制による有害症状を生じた。服薬中止により症状は急速に改善した (PATTY (6th, 2012))。 (2) 本物質を含む治療薬を 1 年以上内服した後に 11 歳の少年が大発作を起こした。この他、本物質に溶解したフェニトインを内服した患者で中枢抑制症状の報告がある (IPCS PIM 443 (Accessed Oct. 2018))。 (3) ラットに本物質を 13 週間吸入ばく露 (160~2,200 mg/m³、6 時間/日、5 日/週) した試験では、区分 1 の範囲内である 160 mg/m³ (ガイダンス値換算 : 0.12 mg/L) 以上で鼻腔の出血、眼の分泌物の増加、1,000 mg/m³ 以上で、鼻腔に杯細胞数とムチンの増加を伴う呼吸上皮の肥厚がみられた (環境省リスク評価第 6 卷 : 暫定的有害性評価シート (2008))。【参考データ等】 (4) ラットに 15 週間混餌投与した試験では、50,000 ppm (約 2,500 mg/kg/day) で、有害性影響はみられなかった (SIDS (2004))。 (5) ラットに 140 日間飲水投与した試験では、25%以上の濃度では飲水量減少による飢餓と脱水により全例が死亡した。NOAEL は 10% (13,200 mg/kg/day) と報告されている (SIDS (2004))。 (6) ラットに 104 週間混餌投与した試験では、50,000 ppm (雄 : 1,700 mg/kg/day、雌 : 2,100 mg/kg/day) 有害性影響はみられなかった (SIDS (2004))。 (7) イヌに 104 週間混餌投与した試験では、2,000 mg/kg/day では影響はみられず、5,000 mg/kg/day で血液系への影響 (赤血球数・ヘモグロビンの減少など) がみられた (SIDS (2004))。 (8) ネコに 2~3 カ月間混餌投与した試験で、443 mg/kg/day 以上で血液系への影響 (ハインツ小体の増加、肝臓のヘモジデリン沈着 (二次的変化)) がみられた (SIDS (2004))。</p>
NOAEL (亜慢性、経口、動物/オス、90 日)	443 mg/kg BW 動物:猫、動物のセックス:男性
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	本物質自体による反復ばく露影響が明らかな報告はヒト、実験動物のいずれもないが、本物質を含む異性体混合物ばく露による影響に関して、以下の知見がある。ヒトでは酢酸ペンチル (詳細不明) に 1 ヶ月-30 年間、ばく露された作業者に眼の刺激及び羞明がみられたとの報告がある (ACGIH (7th, 2001)、産衛学会許容濃度の提案理由 (2008))。また、フィルム製造に従事し、3,700-14,800 ppm (20-80 mg/L) の濃度の酢酸ペンチル異性体混合物 (詳細不明) にばく露された 30 名が作業時に羞明、結膜刺激、及び流涙を訴え、うち 4-9 年従事した 4 名では症状は強く、視野狭窄及び視神経の萎縮性変化が認められた (DFGOT vol. 11 (1998))。実験動物では酢酸ペンチル異性体混合物 (詳細不明) をウサギに 7,500 ppm で 60 日間吸入ばく露した実験で、視神経の変性がみられた (DFGOT vol. 11 (1998)) との記述があり、ヒトでの視神経への影響を支持する知見と考えられた。以上、酢酸ペンチル混合物で視神経への障害がみられたことから、本物質についても他の異性体 (酢酸 2-メチルブチル (CAS No.: 624-41-9; ID: 121)、酢酸 n-ペニチル (CAS No.: 628-63-7; ID: 122)) と同様、区分 1 (視神経) に分類した。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

酢酸イソペトニル (123-92-2)	
NOAEL (亜慢性、経口、動物/メス、90 日)	443.07 mg/kg BW 動物: 動物の性別: メス
イソオイゲノール (97-53-0)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットおよびマウスに 13 週間混餌投与により、それぞれ最高用量の 12500 ppm (625 mg/kg/day) および 6000 ppm (900 mg/kg/day) において、ラットで体重低下が見られたものの両動物種とも投与に関連する影響は観察されなかった (NTP TR 223 (1983))。また、ラットの 28 日間混餌投与試験は飼料中濃度として 2% (90 日換算: 622 mg/kg/day) で影響なく (JECFA WHO FAS 56 (2006))、別の 19 週間混餌投与試験は 10000 ppm (500 mg/kg/day) で影響を示さなかった (JECFA WHO FAS 56 (2006))。以上より複数の混餌投与試験において、ガイダンス値範囲を超えた用量で影響が認められなかったことから、経口経路では区分外相当となるが、他の投与経路についてはデータがなく、影響は不明である。したがって、特定標的臓器毒性 (反復暴露) の分類としては「分類できない」とした。
NOAEL (亜慢性、経口、動物/オス、90 日)	≥ 900 mg/kg BW 動物: マウス、動物の性別: 雄、ガイドライン: その他: OECD ガイドライン 451 (発がん性試験)
NOAEL (亜慢性、経口、動物/メス、90 日)	450 mg/kg BW 動物: マウス、動物の性別: 女性、ガイドライン: その他: OECD ガイドライン 451 (発がん性試験)
酢酸エチル (141-78-6)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	【分類根拠】(1) より、経口経路については区分に該当しない。吸入経路については、(2) のラットの吸入ばく露で区分 1 の範囲内で呼吸器への影響を示す結果があるものの、(3) では、(2) より高い濃度でヒトにおいて症状がみられなかつたと報告されていることから、区分に該当しないと考えられる。【根拠データ】(1) ラットに 90 日間経口投与した結果、3,600 mg/kg/day で体重増加抑制、摂餌量減少がみられたのみであった (SIDS (2008)、環境省リスク評価第 10 卷 (2012))。(2) ラットに 13 週間吸入ばく露 (6 時間/日、5 日/週) した結果、350 ppm (ガイダンス値換算: 0.9 mg/L、区分 1 の範囲) 以上の雌雄で鼻 (嗅上皮) でごく軽微から中程度の変性がみられた (環境省リスク評価第 10 卷 (2012))。(3) 375~1,500 ppm の濃度で数ヵ月間ばく露された作業者で症状はみられなかつた (ACGIH (7th, 2001))。
LOAEL (経口、ラット、90 日)	3600 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: EPA OTS 795.2600 (亜慢性経口毒性試験)
NOAEL (経口、ラット、90 日)	900 mg/kg BW 動物: ラット、ガイドライン: EPA OTS 795.2600 (亜慢性経口毒性試験)
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	JECFA の評価において、本物質はラット 13 週間混餌投与試験及びイヌ 18 ヶ月間混餌投与試験の NOAEL が各々 500 mg/kg/day 以上及び 25 mg/kg/day 以上であり、本物質を含むアリルエステルを香料として摂取しても、ヒトで安全性の懸念はないと結論されている (JECFA TRS 868 (1997))。すなわち、ラットの知見に基づけば経口経路では区分外相当と考えられるが、他の経路での毒性情報がなく、データ不足のため分類できないとした。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

リモネン (5989-27-5)	
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットによる 16 日間強制経口試験(0-6600mg/kg (90 日換算:73-1173mg/kg))において 1650mg/kg 群およびそれ以下の投与群において毒性症状および本物質に起因する組織学的变化は認められなかった(JECFA (1993))。ラットによる 30 日間経口試験(0-2770mg/kg (90 日補正: 92-923mg/kg))においては、雄の腎臓質の外側部位に顆粒円柱が認められた以外に臓器重量、尿、血液および生化学検査において变化は認められなかった(JECFA (1993))。以上の結果から経口経路では区分外相当であるが、経皮、吸入暴露のデータはなく分類できないとした。なお、ラット雄で見られた所見は、 α 2u グロブリンの影響が示唆されるため分類根拠には採用しなかった。
誤えん有害性	： 分類できない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。旧分類のデータが確認できることと、分類ガイドンスの変更により分類を見直した。
プロピレンギリコール (57-55-6)	
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
誤えん有害性	データ不足のため、分類できない。
イソオイゲノール (97-53-0)	
誤えん有害性	データなし。
酢酸エチル (141-78-6)	
誤えん有害性	【分類根拠】データ不足のため分類できない。
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。
動粘性率	1.7 mm ² /s 温度 : '20°C 'パラメーター : '動粘度 (mm ² / s) '
リモネン (5989-27-5)	
誤えん有害性	データなし。

12. 環境影響情報

生態毒性

- 生態系 - 全般 : 水生生物に有害。
水生環境有害性 短期 (急性) : 水生生物に有害
水生環境有害性 長期 (慢性) : 区分に該当しない

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
水生環境有害性 短期 (急性)	藻類 (クロレラ) の 96 時間 EC50 = 1000 mg/L (SIDS, 2005) 、甲殻類 (オオミジンコ) の 48 時間 EC50 = 5463 mg/L (ECETOC TR 91 2003) 、魚類 (ニジマス) の 96 時間 LC50 = 11200 ppm (SIDS, 2005) より、藻類、甲殻類及び魚類において 100 mg/L で急性毒性が報告されていないことから、区分外とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度 : 89% (既存点検, 1993)) 、甲殻類 (ニセネコゼミジンコ属の一種) の 10 日間 NOEC = 9.6 mg/L (SIDS, 2005) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、藻類、魚類ともに急性毒性が区分外相当であり、難水溶性ではない (miscible, ICSC, 2000) ことから、区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	14.2 g/l 試験生物 (種) : Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	5463 mg/l
ErC50 藻類	1000 mg/l
NOEC (慢性)	9.6 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna 期間 : 「9 日」
NOEC 甲殻類 慢性	9.6 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典 : ICSC
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
水生環境有害性 短期 (急性)	藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) 72 時間 ErC50 > 1000 mg/L、甲殻類 (オオミジンコ) 48 時間 EC50 > 1000 mg/L、魚類 (メダカ) 96 時間 LC50 > 100 mg/L (いずれも環境庁生態影響試験, 1997) であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (BOD による分解度 : 86% (既存点検, 1993)) 、甲殻類 (オオミジンコ) の 21 日間 NOEC > 100 mg/L (環境庁生態影響試験 (1997) 、環境省リスク評価 (2008)) であることから、区分外となる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急性毒性が区分外であり、難水溶性ではない (In water, infinitely soluble at 25 °C, HSDB, 2013) ことから区分外となる。以上の結果から、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	10000 mg/l 試験生物 (種) : Pimephales promelas
LC50 - 魚 [2]	9640 mg/l 試験生物 (種) : Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	3025 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典 : ICSC
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
LC50 - 魚 [1]	7.1 mg/l 試験生物 (種) : Danio rerio (旧称 : Brachydanio rerio)
EC50 - 甲殻類 [1]	7.2 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna
EC50 - 甲殻類 [2]	7.4 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna
EC50 72h - 藻類 [1]	27 mg/l 試験生物 (種) : Desmodesmus subspicatus (旧称 : Scenedesmus subspicatus)

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
EC50 72h - 藻類 [2]	27.7 mg/l 試験生物 (種) : <i>Desmodesmus subspicatus</i> (旧称 : <i>Scenedesmus subspicatus</i>)
NOEC (慢性)	0.27 mg/l 試験生物 (種) : <i>Daphnia magna</i> 期間 : 「21 日」
NOEC 魚 慢性	0.14 mg/l 試験生物 (種) : <i>Oncorhynchus mykiss</i> (旧名 : <i>Salmo gairdneri</i>) 期間 : 「28 日」
プロピレンジコール (57-55-6)	
水生環境有害性 短期 (急性)	藻類 (ムレカツキモ) 72 時間 EC50 (生長速度) >1000 mg/L、甲殻類 (オオミジンコ) 48 時間 EC50(遊泳阻害) >1000 mg/L、魚類 (メダカ) 96 時間 LC50 >100 mg/L (ともに環境省生態影響試験: 2018) であることから、区分外とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急速分解性があり(良分解性、BOD による平均分解度: 90%(化審法 DB: 1991))、藻類 (ムレカツキモ) 72 時間 NOEC (生長速度) = 1000 mg/L、甲殻類(オオミジンコ)の 21 日間 NOEC(繁殖阻害)= 1000 mg/L(ともに環境省生態影響試験: 2018) であることから、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	51400 mg/l 試験生物(種): ピメファーレ・プロメラ
LC50 - 魚 [2]	51600 mg/l 試験生物(種): オンコリンコス・マイキス(前の名前: サルモ・ゲレネリ)
EC50 72h - 藻類 [1]	19300 mg/l 試験生物(種): スケルトンコスタタム
EC50 72h - 藻類 [2]	24200 mg/l 試験生物(種): シュードキルヒネリエラ小ペタ(前名: ラフィドセリス首切り、セレナトラムカプリコルヌタム)
EC50 96h - 藻類 [1]	19100 mg/l 試験生物(種): スケルトンコスタタム
EC50 96h - 藻類 [2]	19000 mg/l 試験生物(種): シュードキルヒネリエラ小ペタ(前名: ラフィドセリス首切り、セレナトラムカプリコルヌタム)
NOEC 甲殻類 慢性	1000 mg/l
NOEC 藻類 慢性	1000 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.085 ソース: ECHA
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
水生環境有害性 短期 (急性)	甲殻類 (オオミジンコ) の 24 時間 EC50=205mg/L (AQUIRE、2003) から、区分外とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	難水溶性でなく (水溶解度=2000mg/L (PHYSPROP Database、2005)) 、急性毒性が低いことから、区分外とした。
LC50 - 魚 [1]	22 – 46 mg/l 試験生物 (種) : <i>Danio rerio</i> (旧称 : <i>Brachydanio rerio</i>)
EC50 - 甲殻類 [1]	42 mg/l 試験生物 (種) : その他 : <i>Daphnia magna</i> STRAUS
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	2.13
イソオイゲノール (97-53-0)	
水生環境有害性 短期 (急性)	魚類 (ファットヘッドミノー) の 96 時間 LC50 = 24.0 mg/L (AQUIRE, 2011) から区分 3 とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急性毒性区分 3 であり、急速分解性がない (BIOWIN) ことから区分 3 とした。

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソオイゲノール (97-53-0)	
LC50 - 魚 [1]	13 mg/l 試験生物 (種) : Danio rerio (旧称 : Brachydanio rerio)
EC50 - 甲殻類 [1]	1.05 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	2.27 出典 : ChemIDplus
酢酸エチル (141-78-6)	
水生環境有害性 短期 (急性)	甲殻類 (ミジンコ) 48 時間 EC50 = 262 mg/L、魚類 (ファットヘッドミノー) 96 時間 LC50 = 230 mg/L (いずれも環境省リスク評価第 10 卷, 2012) であることから、区分に該当しないとした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	慢性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (28 日での BOD 分解度 = 66, 112, 105% (通産省公報, 1993))、甲殻類 (オオミジンコ) の 21 日間 NOEC = 2.4 mg/L (ECETOC TR91, 2003) であることから、区分に該当しないとなる。慢性毒性データが得られていない栄養段階に対して急性毒性データを用いた場合、急速分解性があり (28 日での BOD 分解度 = 66, 112, 105% (通産省公報, 1993))、log Kow = 0.73 (KOWWIN) であり、魚類の急性毒性データが区分に該当しない相当であることから、区分に該当しないとなる。以上の結果から、区分に該当しないとした。
LC50 - 魚 [1]	230 mg/l 試験生物 (種) : Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	262 mg/l
NOEC (慢性)	2.4 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna 期間 : 「21 日」
NOEC 甲殻類 慢性	2.4 mg/l
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.73 出典 : ICSC
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
水生環境有害性 短期 (急性)	データなし。
水生環境有害性 長期 (慢性)	データなし。
LC50 - 魚 [1]	0.117 mg/l 試験生物 (種) : Danio rerio (旧称 : Brachydanio rerio)
LC50 - 魚 [2]	0.13 mg/l 試験生物 (種) : Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	0.89 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna
EC50 96h - 藻類 [1]	0.7 mg/l 出典: 生態学的構造活動関係
リモネン (5989-27-5)	
水生環境有害性 短期 (急性)	甲殻類 (オオミジンコ) の 48 時間 EC50 = 0.421 mg/L (NICNAS, 2002) から、区分 1 とした。
水生環境有害性 長期 (慢性)	急性毒性区分 1 であり、急速分解性でない (BIOWIN) ことから、区分 1 とした。
LC50 - 魚 [1]	720 µg/l 試験生物 (種) : Pimephales promelas
LC50 - 魚 [2]	702 µg/l 試験生物 (種) : Pimephales promelas
EC50 - 甲殻類 [1]	0.36 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna
EC50 - 甲殻類 [2]	0.51 mg/l 試験生物 (種) : Daphnia magna

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

リモネン (5989-27-5)	
EC50 72h - 藻類 [1]	約 8 mg/l 試験生物 (種) : Desmodesmus subspicatus (旧称 : Scenedesmus subspicatus)
EC50 72h - 藻類 [2]	0.214 mg/l 試験生物 (種) : Raphidocelis subcapitata (旧名 : Pseudokirchneriella subcapitata, Selenastrum capricornutum)
NOEC (慢性)	0.115 mg/l 試験生物 (種) : その他 : 淡水無脊椎動物の場合、種にはしばしば Daphniamagna または Daphniapulex が含まれます。期間 : 「16 日」
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.38 出典: ECHA 登録物質

残留性・分解性

SMELLIKE CORE - Air Freshener	
残留性・分解性	急速分解性でない
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
残留性・分解性	急速分解性
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
残留性・分解性	急速分解性
ラウレス硫酸ナトリウム (68891-38-3)	
残留性・分解性	急速分解性でない
プロピレングリコール (57-55-6)	
残留性・分解性	急速分解性
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
残留性・分解性	急速分解性でない
イソオイゲノール (97-53-0)	
残留性・分解性	急速分解性でない
酢酸エチル (141-78-6)	
残留性・分解性	急速分解性
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
残留性・分解性	急速分解性でない
リモネン (5989-27-5)	
残留性・分解性	急速分解性でない

生体蓄積性

SMELLIKE CORE - Air Freshener	
生体蓄積性	データなし
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典 : ICSC

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典 : ICSC
プロピレンギコール (57-55-6)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.085 ソース: ECHA
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	2.13
イソオイゲノール (97-53-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	2.27 出典 : ChemIDplus
酢酸エチル (141-78-6)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.73 出典 : ICSC
リモネン (5989-27-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.38 出典: ECHA 登録物質

土壤中の移動性

SMELLIKE CORE - Air Freshener	
土壤中の移動性	データなし
エタノール; エチルアルコール (64-17-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	-0.32 出典 : ICSC
イソプロピルアルコール臭 (67-63-0)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.05 出典 : ICSC
プロピレンギコール (57-55-6)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.085 ソース: ECHA
酢酸イソペトニル (123-92-2)	
土壤中の移動性	130 ソース: HSDB
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	2.13
イソオイゲノール (97-53-0)	
土壤中の移動性	409 出典 : HSDB
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	2.27 出典 : ChemIDplus
酢酸エチル (141-78-6)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	0.73 出典 : ICSC
ヘプタン酸アリル (142-19-8)	
土壤中の移動性	2.889 出典: 定量的構造活性相関
リモネン (5989-27-5)	
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	4.38 出典: ECHA 登録物質

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

オゾン層への有害性

オゾン層への有害性 : 分類できない

13. 廃棄上の注意

推奨製品/梱包処分 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
廃棄方法 : 許可を得た収集業者の分別回収に準拠して内容物／容器を廃棄する。
地域の廃棄規則 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
推奨下水処理 : 管轄当局の規制に準拠して廃棄する。
追加情報 : 空の容器を再利用しない。

14. 輸送上の注意

UN RTDG に準ずる

国際規制

国連勧告(UN RTDG)

国連番号(UN RTDG) : 非該当
正式品名 (UN RTDG) : 非該当
容器等級(UN RTDG) : 非該当
輸送危険物分類 (UN RTDG) : 非該当

MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質

非該当

国内規制

その他の情報 : 補足情報なし

15. 適用法令

国内法令

化審法 : 優先評価化学物質 (法第 2 条第 5 項)
労働安全衛生法 : 作業環境評価基準 (法第 65 条の 2 第 1 項)
名称等を表示すべき危険物及び有害物 (法第 57 条第 1 項、施行令第 18 条第 1 号～第 2 号別表第 9)
危険物・引火性の物 (施行令別表第 1 第 4 号)
名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2 第 1 項、施行令第 18 条の 2 第 1 号～第 2 号別表第 9)
エタノール (政令番号 : 61) (10 ~ 20%)
酢酸ペンチル (別名酢酸アミル) (政令番号 : 184) (5%未満)
プロピルアルコール (政令番号 : 494) (5%未満)
【改正後 令和 7 年 4 月 1 日以降】
名称等を通知すべき危険物及び有害物 (法第 57 条の 2 第 1 項、施行令第 18 条の 2 第 1 号、第 3 号別表第 9)
4-アリル-2-メトキシフェノール (別名オイゲノール) (5%未満)
酢酸ペンチル (別名酢酸アミル) (5%未満)
d-リモネン (5%未満)

安全データシート

SMELLIKE CORE - Air Freshener

JIS Z 7253 : 2019 に準拠

	特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）
化学兵器禁止法	：有機化学物質（法第29条1、施行令第4条1）
水質汚濁防止法	：指定物質（法第2条第4項、施行令第3条の3）
消防法	：第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体（法第2条第7項危険物別表第1・第4類）
悪臭防止法	：特定悪臭物質（施行令第1条）
大気汚染防止法	：揮発性有機化合物（法第2条第4項）（有機溶剤中毒予防規則中の該当物質） 揮発性有機化合物（法第2条第4項）（環境省から都道府県への通達）
海洋汚染防止法	：油性混合物（施行規則第2条の2） 危険物（施行令別表第1の4） 有害でない物質（施行令別表第1の2） 有害液体物質（X類物質）・油性混合物（施行令別表第1第1号イ（81）） 有害液体物質（Y類物質）（施行令別表第1） 有害液体物質（Z類物質）（施行令別表第1） 有害液体物質（X類同等の物質）（環境省告示第148号第1号） 有害液体物質（Y類同等の物質）（環境省告示第148号第2号）
外国為替及び外国貿易法	：輸入貿易管理令第4条第1項第2号輸入承認品目「2の2号承認」 輸出貿易管理令別表第1の16の項 輸出貿易管理令別表第2（輸出の承認）
道路法	：車両の通行の制限（施行令第19条の13、（独）日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2）
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	：特定有害廃棄物（法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号）
下水道法	：水質基準物質（法第12条の2第2項、施行令第9条の4）
労働基準法	：疾病化学物質（法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1）

16. その他の情報

免責条項 当該シートに記載されている情報は信頼できる情報をもとにしているが、情報の正確性について明示・暗示を問わずいかなる保証をするものではない。製品の取扱い、使用、保管または廃棄条件は当社の管理外であり、我々の認知するところではないことがある為、製品の取扱い、使用、保管または廃棄によって生じる損失、損害または費用に対する責任は、直接・間接を問わず一切負わない。当該シートは本製品にのみ使用るべきである。本製品がその他の製品の成分として使用される場合は、当該シートに記載されている情報が適用されないことがある。